

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872000845		
法人名	医療法人社団 弘成会		
事業所名	ライフ明海 グループホーム		
所在地	兵庫県明石市藤江 205-3		
自己評価作成日	平成27年6月24日	評価結果市町村受理日	平成27年8月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=2872000845-00
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館 6階
訪問調査日	平成27年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院であることで、利用者一人ひとりの体調の管理がスムーズに行え、変化に応じて外来受診や、訪問看護師の助言を受ける事ができる。夜間や休日等病院が休診でも、併設の介護老人保健施設や病棟の医師や看護師の協力が得られる為安心である。利用者一人ひとりの思いや希望等に沿った支援を心がけ、不安な事など訴えやすい場面作りを行い、穏やかな生活が送れるよう支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とした事業所であり、病院・歯科クリニックや介護老人保健施設・通所リハビリ事業所・訪問看護ステーションなどの併設事業所が隣接しているため利用者・家族及び事業所職員にとって安心がある。病院とは24時間医療連携体制が取られており、利用者の重度化や看取りの対応実績は多く、事業所職員にとっても夜間・休日を含め急変時に即座に対応できることは大きな安心の拠り所になっている。また利用者家族が、毎月の介護費用支払い時に前月の利用者の身体状況・生活の様子や介護計画と実施状況を記録した「生活状況報告書」を事業所から受け取り、管理者から直接、説明を受けることが利用者家族との大切なコミュニケーションの機会となっている。管理者と職員及び職員同士のコミュニケーションの良さが窺われる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し、一人ひとりが穏やかな日常生活が送れるにはどうしたら良いか、話し合いながら実践につなげている。	母体法人が掲げる理念のもと、事業所独自の理念～「普通の生活をさせていただきます」「出来ることはさせていただきます」「地域の行事や馴染みの人々とのふれあいをさせていただきます」「笑いと楽しみのある生活をさせていただきます」を施設内に明記し、日々のミーティングやカンファレンス、各種委員会活動等において実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には加入していないが、近隣の小学校等の行事に参加している。ボランティアの訪問を定期、不定期に受けている。	地元の各種ボランティア(書道、音楽療法、手話、ギター等)、トライやるウィーク、歯科衛生士学校等の実習生を定期的に受け入れており、法人全体では毎年9月に「明海祭り」を開催するなど、地元住民との交流をおこなっている。地域情報については、「在宅介護支援センター」等の隣接事業所と共有している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体の各種勉強会、家族会等を通じて行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やその家族等からの意思や要望など汲み取りサービスに活かすようにしている。	以前は開催されていたが、近年では各関係者の調整が難しく開催されていない。今年は管理者からの声かけによって、家族からの出席の返事も頂くなど、再開へ向けての調整をおこなっている。	地域の更なる理解と協力を得るため、地域の代表などの知見者および家族には会議の主旨をしっかりと伝えながら、行政も交え、双方向的な意見交流を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは日頃から連絡を密に取り協力関係を築くよう取り組んでいる。グループホームの部会にも参加を呼びかけており、数回参加があった。	明石市介護サービス事業者連絡会には法人役員が参加し、タイムリーに情報が得られている。また3ヶ月に1回、グループホーム部会を主催し、情報交換をおこない、持ち帰って職員間で共有している。その他、困難事例等を含んだ日常の相談に関しては、隣接の在宅介護支援センターや介護老人保健施設との連携で対応している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実践し併設老健の身体拘束委員会に出席し、情報の共有や家族等にも説明し、理解を得ながらケアに取り組んでいる。	隣接する母体法人の委員会への参加や外部研修へも参加し、得た情報を共有している。拘束事例は無く、どのようにすれば利用者が落ち着くのか、その支援方法について、基本理念と同様に常に立ち返りながら考え取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に努め、ミーティング時など利用者に対する声かけや、介助の方法は適切であったかなど意見を出し合い意識したケアに努めている。	関西弁のニュアンスや、何気ない声かけにも配慮しており、日常の気付きをミーティング時に職員間で指摘し合える関係づくりができています。マスコミの報道などの各種情報が在宅介護支援センターから入るのでそれらを共有している。また夜勤帯では、隣接の介護老人保健施設職員との関係をとることで夜勤者の心的不安、ストレス等の緩和に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解しており、家族などからの問い合わせ等あれば、市よりの冊子で説明し支援している。	制度に関する資料については、冊子を常設し、問い合わせに対し、どの職員でも説明ができる体制が整っている。制度理解はもとより、認知症支援の基本事項ととらえ、職員全員で理解を深めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所、退所に関わらず、利用者家族等の身体状態、家族等の経済的負担等への不安など必要に応じて説明や話し合いを持ち、理解や納得を得た上で進めている。	併設の介護老人保健施設、デイサービス事業所からの転居者が多いゆえ、事業所の区別（費用、できること、できないこと等）や、方針の説明を契約時におこなっている。看取りの指針ならびに急変時の対応についての本人と家族の意向については、契約時から段階を得てその都度確認し、同意を得ている。また、制度改正の説明等については法人事務局との連携で対応している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者本人及び家族等からの意見や要望を面会時等に聞き、ゆっくりと話を聞ける場を設け思いに沿えるような対応を行っている。	日常での利用者との関わりの中から出た要望や意向をミーティングで共有し、ケアに反映させている。また、多くの家族は2～3回／週は来られるので、随時の連絡をおこなっており、加えて毎月の利用料の支払い時には月次の定期面談をおこない、「生活状況報告書」を用いて、介護計画の進捗や行事の開催状況などを報告し、同時に意見や要望をお聞きしている。その中で、食事摂取(偏食)に関する取り組みを家族と協同し、栄養改善に繋げた事例を確認した。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	問題点が出た場合は、ミーティングを行い、業務の内容や手順など改善案を出し合い、職員全員が納得できるよう他フロアにも情報を伝達して対応している。	年1回の人事考課(面談)をおこなっており、資格取得や研修参加の意向を聞き取っている。ケアに関する意見では、出来る限りレクリエーションに参加して頂きたいとの職員の思いのもと、日々取り組んでいく中で、頻尿を有する利用者がどの行事も最後まで参加できるようになった事例を確認しました。また労働安全に関する要望(危険個所改善等)を法人に出す機会も設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善金Ⅰを申請し実施している。 H.27年度介護報酬改定でも処遇改善Ⅰを実施、環境条件整備の実践を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修から、リーダー研修へと進む機会の確保、出勤扱い等、又全員の介護福祉士資格取得の促進を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度、グループホーム小規模多機能型居宅介護部会を開催し、情報交換、勉強会等を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の居室で、思いや訴え、心配事などを聞き安心してもらえるような声かけを行い、解りやすい言葉で納得できるような説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時は必ず声かけを行い、家族等の思いや要望などを聞き、話し合いの場を持ちながらサービスを導入している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応として、今何が必要か見極め徐々に段階をおいて、サービス利用の調整を行うよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「昔はこうだった」と生活の」中での工夫や知恵を教えてもらったり、「今はこうしている」と教えてあげたりと、共感したり意見を出し合ったりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と日々の関わりの中で家族等に対する思いや希望等を本人にかわって家族等に伝え、思いに沿えるようにするにはどうしたら良いのかの相談なども、行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ職場で働いていた人が面会に来たり、孫の新築祝いに出かけたり、お誕生日会で家族等と外食に出かけたり、帰省した孫、ひ孫の面会など良い関係が継続されている。	頻繁に職場の同僚や後輩、近所の友人や同級生などが訪ねて来られており、事業所内で同窓会を開催したこともある。地元の馴染みの場所である林神社への初詣や、家族も交えての明石公園(菊花展)や花見にも出かけている。また手紙のやり取りについても、家族の協力を得ながら支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が楽しく会話できる機会を大切にし、会話が弾むようスタッフが見守りを行ったり、難聴者には理解できるようスタッフがパイプ役となり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時は現在の身体状況や生活の様子などの情報を用紙に記入し、渡している。その後の近況報告など受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望等ゆっくり話を聞く機会を設け、それぞれの思いに沿えるような対応をスタッフ間で話し合い出来る事から実践している。	利用者の本音の部分が視えるよう、日々の関わりを大事にしている。加齢とともに弱音が強まる傾向にあるがゆえ、言い易い間柄(馴染みの関係)づくりに努めている。「カンファレンスノート」「共有ノート」「生活状況報告書」等を用いて職員間および家族との情報共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活暦等利用者本人または家族等より得た情報は、アセスメントに記入し情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りの中で症状の変化、いつもと違う行動をしている等あれば、本人に声かけを行い様子観察を行ったり、訪問看護師に連絡し状態を看てもらったり現状把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で変化が見られればその都度本人家族、スタッフ等で意見を出し合い、本人の思いや穏やかに生活できるような支援を、組み込んだ介護計画を作成している。	入居時の初回の介護計画では家族も参加し、プランニングをおこない、以降の見直しについては、日々の関わりの中で、その都度ケアカンファレンスをおこなっている。、そこで抽出された要望や課題を集約した「カンファレンスノート」や「共有ノート」「モニタリングシート」等を用いて3～6ヶ月毎に随時の見直しをおこない、家族への同意のもとで作成している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や変化等は、個人カルテの介護記録に記入し、情報を共有している。 問題点や気になる事があればカンファレンスを行い、見通しや工夫策を話し合い、実践につなげている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体が病院で介護老人保健施設と介護保険サービスを複数運営しているのでその時々ニーズに対応できる柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的、又は不定期にボランティアグループ等来所してもらっている。毎月第2第4月曜日のお習字は利用者が楽しみにしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医は定期受診をしてもらい結果を報告してもらっている。 母体の病院医師が主治医となっているので、結果の報告を行い状態の把握や医療の連携に努めている。	馴染みのかかりつけ医へ受診される方も多く、基本は家族支援で通院しているが、緊急時や家族が行けない場合には職員や介護タクシーにて通院支援をおこなっており、その受診結果については家族経由で頂いている。また薬の処方に関しては、隣接の協力病院でおこなっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回訪問看護師による健康チェックを実施。状態の報告を行い助言をもらっている。 日々の状態急変等はその都度連絡し指示を受けている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人内の地域医療連携室を通じて、入所や退院の相談を行っている。	協力医療機関、地域連携室が隣接しており、途中経過や見通し等の情報の共有について、職員、家族、主治医の間でスムーズにおこなえている。また、その他の医療機関に対しても退院時カンファレンス等、随時に管理者が出向いて調整を行っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に緊急時の対応や看取りについての同意書を説明し、現時点での希望を確認している。状況の変化に応じて段階を置いて医師や看護師等と話し合いを持ち、家族等の思いに沿った支援に取り組んでいる。	入居契約時に、看取り介護の指針と急変時対応について説明し、その時点での本人と家族の意向を確認し、同意書を交わしている。本人の状況や家族の意向にも変化が生じるため、随時に意向を確認し、同意を得ながら、家族への支援も含めて日々のケアにあたっている。また市内の施設でのHIV患者の受け入れ事例をもとにした勉強会にも参加した。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルに従って対応している。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜勤者対象の防火訓練、利用者と一緒に避難訓練も行いスプリンクラーも設置している。	消防署の立会いのもと、法人全体での夜勤者対象(夜間想定)の合同の避難訓練を年に2回おこなっている。また事業所独自でも避難訓練をおこなっている。備蓄については隣接の施設全体でおこなっている。今後は地域住民の参加も交えた開催にも期待したい。	火災以外の災害(風水害地震津波河川氾濫など)に対する訓練や体制の整備が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの今まで暮らして来た背景や性格などを考慮し、声かけのタイミングや、言葉にも注意し、誇りやプライバシーを損ねないような誘導や介助を心がけている。	難聴の方など、表出し難い利用者への日常の行動の把握の工夫や、排泄時の声かけや介助のタイミング、不安要素を助長しない傾聴、食事の座席などについて、個別に配慮している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた意思決定の場面を作るよう声掛けをする際、語尾は疑問系にして本人の思いや希望の把握に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホーム内のタイムスケジュールはあるが、一人ひとりの体調や、その日の状態に合わせて本人の希望を聞きながら思いに沿った支援を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔で季節に合った衣類を着てもらえるよう、さりげなくアドバイスをしている。散髪も2ヶ月に1度本人に声掛けを行い希望の確認を行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者全員が楽しみにしている献立や、季節らしい献立を工夫している。無理のない程度にお手伝いしてもらっている。	朝食・夕食は法人の介護老人保健施設の厨房で調理されて運ばれてくる。昼食は事業所で職員と利用者が一緒に調理している。利用者は持てる力に応じて包丁を使ったり、配膳・食器洗い・食器拭きなどの作業に参加している。月に数回、利用者の好みのリクエストを聞いたり、菜園で収穫した新鮮な野菜を食材として使用するなどして食事を楽しむ工夫をしている。現在、職員は利用者と同じ食卓で一緒に食事はされていない。	利用者と職員及び利用者同士の関係づくりを図り、食事を楽しむためにも職員が利用者と同じ食卓で同じものを一緒に食べる取り組みを望む。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表に記入して確認している。 管理栄養士、看護師と相談しながら一人ひとりに合った支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣がある人、声掛け見守り一部介助が必要な人支援の難しい人は家族等の面会時をお願いしたり、歯科に定期的に受診してもらったり個別に対応している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、排便チェック表で便の確認を行い便通薬の調整を行ったり、トイレでの排泄を支援している。夜間も希望の時間に声掛けを行っている。	自立に向けてトイレでの排泄を支援している。排泄チェック表を記録して利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、その人に応じた呼びかけ・見守り・トイレ誘導・排泄介助を行っている。おしめを使用している利用者はいない。訪問看護との連携の中で、利用者の排便コントロールが適切に行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で便秘の確認をし、慢性的な便秘の方にはヨーグルトを毎日摂取してもらったり、看護師に腹部マッサージを行ってもらったり、水分補給を細めにしたりしている。		

自己 番号	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてあるが、入浴の順番はその日の利用者のスケジュールに合わせて決めている。体調に合わせて足浴、清拭等も行い必要であればいつでも入浴は可能となっている。	利用者は、平均して週2回、午後入浴を楽しんでいる。利用者の希望があれば、他の日に入浴したり、シャワー浴など対応は可能である。入浴を拒否する利用者には日を替えるなど無理をしない対応を取っている。また柚子湯、菖蒲湯などの季節湯も採り入れており、茶殻を再利用した「カテキン湯」が好評を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力的に疲れやすい人、体調が思わしくない人等、居室で静養してもらったり、落ち着ける場所で過ごしてもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に母体病院に受診し、経過の報告を代交し症状の変化に合わせて薬の処方をしてもらっている。検査等の記録も個人カルテに挟んだり記入したり日々の変化等訪問看護師と相談しながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お話の好きな人、絵や書道が好きな人、歌が好きな人、手先を動かす事が好きな人等その人に合った楽しみ事等を支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に専門医に受診した帰りなど、食事や買い物をして帰所されたり、自宅へ家族と帰られ外泊されたり、誕生日の食事会で外食されたり、気分転換に施設外周を散歩したり協力を得ながら支援している。	事業所前には藤江海岸があり、淡路島を臨む瀬戸内海に面している。天候に恵まれた折は、利用者は事業所前のベンチに腰掛けて眺めたり、近隣を散歩したりして外気に当たりストレス発散の機会としている。事業所は年2～3回程、花見、菊花展、明石大橋プロムナードなどの遠出の外出支援も行っている。また家族の協力を得て外食・外泊、買物などを楽しんでいただいている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかい程度に所持されており、買い物ツアーの時の購入品の支払いや、日常必要な物を売店で購入した時の代金など支払う時に見守り等支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お友達と手紙での交流をしている方や電話をかけた方は詰所よりかけてもらっている。 面会が多い為利用する人はほとんどいないが希望に沿えられるようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう玄関前の椅子やデイルーム、マッサージチェアなど好きな時に使用できる。居室等の温度調節も行っている。	玄関、居間、食堂、浴室、トイレ、廊下に至るまで共用空間は明るく、清潔にされている。また温湿度・におい・音なども入居者が居心地よく過ごせる配慮がされている。玄関ロビーには季節の生け花や観葉植物が飾られており、居間には、利用者がレクリエーションで使用する小道具や利用者の作品群があり、生活感があり、落ち着きが窺われる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースは常にドアが開いていて、自由に使用できる。好きなテレビ番組を一緒に見たり、マッサージチェアが安心する居場所だったりと思い思いに過ごしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使用していた家具、時計、テレビ、写真等や、利用者の作品や塗り絵など使い慣れた物や見慣れた物を配置し居心地よく過ごしてもらっている。	居室には、思い出の写真・利用者の書道や貼り絵の作品・時計・テレビなど利用者の好みの物や長年使い慣れた馴染みのものがめいめい持ち込まれており、利用者一人ひとりに応じた居心地のよい居室空間づくりがされている。居室入口の表札は、大きなひらがなで表示され、その傍に季節をあしらった色紙の貼り絵細工が貼られ、彩りを添えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの持てる力を引き出し、個別の対応をしている。継続して行えるよう工夫しながら日常生活の支援をしている。		